

玄海原子力発電所 3 号機
脱気器空気抜き管からの蒸気漏れ事象
発生時における連絡対応について

平成 3 0 年 4 月

九州電力株式会社

1 はじめに

平成30年3月30日に玄海3号機で発生した脱気器空気抜き管からの微少な蒸気漏れ事象発生時における通報連絡の検証、改善について、以下のとおり報告する。

2 事象発生時の時系列

3月25日	14時29分	発電機並列
3月26日	0時35分	発電機出力30%到達
3月27日	17時00分	発電機出力50%到達
3月30日	19時00分	発電機出力75%到達
3月30日	19時頃	運転員は、発電機出力75%での現場確認を開始し、脱気器配管付近で微少な蒸気漏れを確認
	19時10分頃	連絡を受けた中央制御室は、保修部門に現場確認を依頼 依頼を受けた保修課員は現場へ急行し、運転員と保修課員は、蒸気漏れの状況を連続的に監視するなどの詳細点検を開始
	19時30分頃	中央制御室から連絡を受けた発電第二課長は、微少な蒸気漏れの状況を所長へ速報
	19時30分頃	技術第二課長から本店原子力発電G長へ連絡
	19時40分頃	本店原子力発電G長から本店関係者へ連絡
	20時30分頃	運転員と保修課員は、系統内からの微少な蒸気漏れと判断 発電第二課長と保修第二課長は、系統内からの微少な蒸気漏れと判断したことを所長に報告
	20時35分頃	発電所は、蒸気漏れを止めるための系統隔離の検討を開始
	20時55分	脱気器空気抜き管の補修が必要と判断し、関係箇所への連絡開始を決定（再稼働工程中に想定される事象のレベル3）
	20時59分	佐賀県へ連絡
	21時37分	玄海町へ連絡
	21時38分	原子力規制庁へ連絡
	21時41分	唐津市へ連絡
	21時48分	原子力保安検査官へ連絡
	22時09分	伊万里市へ連絡
3月31日	1時00分	発電機出力75%からの負荷降下開始
	6時02分	発電機解列

3 連絡対応の検証

3月30日19時頃、運転員が、脱気器配管付近で微少な蒸気漏れを確認した。

蒸気漏れを確認した運転員からの報告を受けた中央制御室は、この蒸気漏れが系統内からの漏れであるかを判断する必要があるがあった。

このため、中央制御室は、発電所の設備の点検や補修を専門的に所掌する保修課員にも蒸気漏れの状況を確認してもらう必要があると考え、中央制御室は、保修課員に対し、現場へ急行し蒸気漏れの状況を確認するよう依頼した。

運転員と保修課員は、蒸気漏れの状況を連続的に監視するなど現場の状況を詳細に点検し、現場の蒸気漏れの状況から、20時30分頃に系統内からの蒸気漏れであると判断し、中央制御室に連絡した。

中央制御室からの連絡を受けた発電第二課長は、保修第二課長とともに、系統内からの微少な蒸気漏れであると判断したことを所長に報告した。

その後、発電所では、20時35分頃から連絡開始を決定した20時55分までの間、発電を停止して補修を行う必要があるかを検討していた。

このような対応の結果、運転員が脱気器配管付近で微少な蒸気漏れを確認した時点から連絡開始決定までに約2時間を要することとなったが、地元の皆さまの安心につながる「事象発生の手早かな公表」という観点からは、系統内からの蒸気漏れであると発電所が判断した20時30分頃の時点で、速やかに連絡を開始すべきであった。

4 今後の改善

今回の対応実績を踏まえ、プラント運転に影響を与える可能性のある設備（機器・配管等）の故障であると発電所が判断した時点で、直ちに連絡を開始する。

5 教育の実施

今後、プラント運転に影響を与える可能性のある設備（機器・配管等）の故障であると発電所が判断した時点で直ちに連絡を開始できるようにするため、発電所、本店の連絡要員に対し、今回の事象を踏まえた連絡対応について教育を行い、周知・徹底を図ることとする。

以上